

花巻市長 小原 勝 様

本社所在地	1. 花巻市 内 / 2. 市 外
事業者名	●●●●●運送 株式会社
営業所名	花巻営業所
住 所	〒 (025 - 8601) 花巻市 花城町9番30号
代表者役職	代表取締役社長
代表者氏名	花巻 太郎
電話番号	0198 (41) 3536
FAX番号	0198 (24) 0259
メールアドレス	●●●●●@●●●●●.jp
担当者氏名	花巻 花子

花巻市運輸事業者等運行支援緊急対策交付金交付申請書兼請求書

花巻市運輸事業者等運行支援緊急対策交付金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 事業用に所有している車両（花巻市内の営業所等で使用している車両のみ対象）

区 分	事業用に所有・使用する車両の数	
運送事業用自動車（一般・特定貨物自動車運送）	緑ナンバー	5 台(A)
運送事業用自動車（貨物軽自動車運送）	黒ナンバー	5 台(B)
随伴用自動車（自動車運転代行）	白ナンバー又は 黄色ナンバー	台(C)
	計	10 台

裏面（次ページ）も必ず記載とチェック☑をお願いします。

2 交付金申請額

250,000 円

(※ ((A) + (B)) × 25,000円または (C) × 32,000円)

3 交付金振込先口座

金融機関名	●●●●	銀行 信金 農協							
支店名		本店 支店							
預金種別	☒ 普通 ☐ 当座	口座番号 (※)	1	2	3	4	5	6	7
口座名義 (カタカナ)	●●●●ウンソウ (カ)								

※口座番号は右詰めでご記入ください。

4 宣誓・同意事項

次の項目に宣誓又は同意する場合に、チェック印（☒）を入れてください。

（交付申請には、全ての項目に☒の印が必要です。）

- ☒ 市が申請者の法人登録情報又は住民基本台帳及び課税台帳を閲覧すること。
- ☒ 申請日時点において、事業に必要な許可等を全て有したうえで事業を実施しており、今後も事業継続の意思があること。
- ☒ 花巻市内に本社又は支店・営業所を有し、次のいずれかに該当すること。
 - ☐ 岩手県内に本社を有する法人
 - ☒ 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者又は小規模事業者
- ☒ 代表者、役員又は使用人その他の従業員等が、花巻市暴力団排除条例（平成27年花巻市条例第52号）第 2 条第 5 号に規定する暴力団員等に該当しないこと。
- ☒ 交付金の申請に当たり、もし申請書の記載等に虚偽が判明した場合は、交付金額確定の取消、交付金の返還等に応じること。
- ☒ 花巻市から、報告・立会検査等の求めがあった場合は、これに応じること。

5 添付書類

- (1) 交付対象車両一覧（様式第 2 号）
- (2) ア 一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業にあつては貨物自動車運送事業に係る国土交通大臣の許可書の写し、貨物軽自動車運送事業にあつては貨物自動車運送事業に係る国土交通大臣への届出書の写し
イ 自動車運転代行業にあつては自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第 5 条第 2 項に規定する自動車運転代行業の認定がわかる書類及び同条第 1 項に規定する自動車運転代行業の認定に係る申請書又は随伴用自動車に係る自動車登録番号が確認できる書類の写し
- (3) 中小企業基本法第 2 条第 1 項に規定する中小企業者であることがわかる書類（該当者のみ）
- (4) 事業実態の確認できる書類
法人事業者：履歴事項全部証明書の写し
個人事業主：本人確認書類の写し、確定申告書（青色・白色）の写し、市・県民税申告書の写し
- (5) 交付対象車両全てに係る車検証の写し（電子車検証の場合は、自動車車検証記録事項の写し）（様式第 2 号の連番を写しに記入すること（手書き可）。）
- (6) 交付金振込先のわかるもの（預金通帳の写し等）

※申請日より前の直近の申請受付期間に申請受付した花巻市運輸事業者等運行支援緊急対策交付金の交付決定を受けている事業者については、上記に掲げる書類のうち(2)から(4)まで及び(6)を省略して交付金の交付の申請をすることができます。その場合は、前回の花巻市運輸事業者運行支援緊急対策交付金交付決定通知書の写しを添付してください。